

地域の支え合いと居場所づくりについて考えてみませんか？

## 目指せ、孤立ゼロ！「地域福祉シンポジウム」を開催

「本庄市地域福祉計画・活動計画」が策定され、2年が経過しようとしています。みんなで支え合う思いやりのあるまちづくりのため、市民、関係機関・団体、行政など、みんなで本市の地域福祉について考えるシンポジウムを開催します（手話通訳・要約筆記付き）。



★本庄市社会福祉協議会 ☎② 2 7 5 5  
☎① 5 5 1 6

日時	2月10日(水) 午後1時30分～4時40分
会場	セルディ
講師	金井 敏 氏（高崎健康福祉大学教授） 市内で活躍する団体代表者（調整中）
対象	どなたでも参加できます
内容	講演、地域づくりワークショップ
定員	300人（先着順）
費用	無料
申込	電話、ファックス又は直接本庄市社会福祉協議会（はにぼんプラザ内）へ

安心して暮らせる地域を目指して

## 「市民後見人養成講座」を開催

住み慣れた地域で、安心して暮らせる社会を目指し、市民が成年後見に関する知識等を身に付けられるよう、養成講座を開催します。

### 成年後見制度ってどんな制度？

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な人が不利益を被らないように家庭裁判所が援助者（判断能力の程度等で成年後見人、保佐人、補助人に分かれる）を選び、本人を保護する制度です。

★本庄市社会福祉協議会 ☎② 2 7 5 5

日時	2月1日(月)・3日(水)・8日(月)・10日(水)・15日(月)・17日(水)（全6回） 午前9時30分～午後5時
会場	はにぼんプラザ
対象	全日受講できる20歳以上の市内在住・在勤者
定員	20人（多数の場合抽選）
申込	1月25日(月)（必着）までに、はがきに氏名・年齢・住所・電話番号・申込理由を記入のうえ、下記へ郵送
郵送先	〒367-0052 本庄市銀座1-1-1 本庄市社会福祉協議会

## 高齢者等とその家族の暮らしを支える制度をお知らせします

事業名	対象者の要件	事業内容	本人負担
緊急通報システム事業	おおむね65歳以上の一人暮らしで、身体上慢性的な疾患等により、日常生活を営む上で常時注意を要する人	急病など緊急を要するときに、受信センターへ通報できる装置を貸与します。	あり
徘徊高齢者探知事業	徘徊行動のあるおおむね65歳以上の在宅の認知症高齢者の家族等	認知症により徘徊行動のある高齢者の家族等に、携帯用端末を貸与します。	あり
要介護者紙おむつ支給事業	介護保険で要介護4又は5に認定されている40歳以上で、失禁の状態にある在宅生活の人	市の委託業者が月に一度自宅へ指定の紙おむつ等を配送します。	なし
要介護高齢者介護手当支給事業	介護保険で要介護4又は5に認定されている60歳以上の高齢者を同居して常時介護している人	月額8,000円を支給します。（入院・ショートステイ等を16日以上利用した月は支給対象外）	なし
家族介護慰労金支給事業	①～③全てに該当する高齢者を同居して常時介護している市民税非課税世帯の家族 ①要介護4又は5に認定されてから1年以上経過 ②過去1年間に介護保険サービスを利用していない ③過去1年間に、1か月以上継続して入院していない	1世帯につき10万円(年額)を支給します。	なし

\*詳しくは、介護いきがい課 ☎⑤ 1 1 2 7 へお問い合わせください。



## 1月からマイナンバーの利用が始まります

★企画課 ☎⑤ 1 1 5 7

マイナンバー制度の開始により、1月から市の手続きの一部でマイナンバーの記入や提示が必要になります。マイナンバーは、行政の効率化、国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現などを目的に、法令・条例で定められた事務のみで利用されます。

### マイナンバーの記入や提示が必要になる主な市の手続き

担当課	手続き事務
課税課 市民福祉課	減免申請などの税務手続き
社会福祉課	生活保護の支援実施など 中国残留邦人等の支援実施など
社会福祉課 市民福祉課	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求手続
障害福祉課 市民福祉課	身体障害者手帳交付申請 精神障害者保健福祉手帳交付申請 障害者自立支援給付等（障害福祉サービス・自立支援医療・補装具等）の申請 障害児通所給付費の申請 特別障害者手当・児童福祉手当等の申請
子育て支援課 市民福祉課	母子保護申請 児童手当支給の認定・額改定請求、変更届など 児童扶養手当支給の認定・額改定請求、変更届など 特別児童扶養手当支給の認定・額改定請求、所得状況届など 未熟児養育医療給付申請 自立支援給付金の申請、母（父）子・寡婦福祉資金貸付の申請など 保育施設利用申請など
保険課 市民福祉課	後期高齢者医療の申請、変更、支給、保険料の賦課・徴収など 国民健康保険の申請、変更、支給、保険税の賦課など
健康推進課	妊娠の届出書の提出 予防接種による健康被害の医療費等の支給
介護いきがい課 市民福祉課	介護保険認定等の申請 介護保険給付等の申請
営繕住宅課 環境産業課	市営住宅入居申込等の各種申請

### マイナンバーについて詳しくはこちら

#### ●全国共通フリーダイヤル

☎0120-95-0178（制度全般・通知カード・個人番号カードに関すること）

【平日】午前9時30分～午後10時 【土・日・祝日】午前9時30分～午後5時30分（12月29日～1月3日を除く）

#### ●外国語対応フリーダイヤル（英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語）

☎0120-0178-26（制度全般に関すること） ☎0120-0178-27（通知カード・個人番号カードに関すること）

【平日】午前9時30分～午後10時（英語以外の言語は午後8時まで）

【土・日・祝日】午前9時30分～午後5時30分（12月29日～1月3日を除く）

#### ●本庄市マイナンバーコールセンター

☎⑤ 1 2 4 6（通知カード・個人番号カードに関すること）【平日のみ】午前8時30分～午後5時15分（12月29日～1月3日を除く）

### 各種手続きで使用するカードは2種類

#### ①通知カード

通知カードにはマイナンバーが記載されていますが、本人確認のために通知カードの他に身分証明書（運転免許証やパスポートなど）が必要になります。



#### ②個人番号カード

個人番号カードには、マイナンバーの記載とともに顔写真が掲載されているので、マイナンバーと身分証明書の提示を1枚のカードで行えます。



※個人番号カードの交付申請は任意です。カードの交付を希望する人は、通知カードに同封の申請書に写真を添付し、返信用封筒で送付、又はパソコンやスマートフォン等でオンライン申請をしてください。

### 個人番号カード受け取り手順

- ①平成28年1月以降、順次交付場所などをお知らせする「交付通知書」を申請者宛てに郵送します。
- ②「交付通知書」に記載された交付場所に必要な書類等をお持ちになり、ご本人がお越しください。
- ③交付窓口で本人確認のうえ、暗証番号を設定していただき交付となります。

※個人番号カードは、全国の市区町村が委託している地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が一括して作成しており、順次市へ送付されます。申請が集中した場合、カードの作成に時間を要し交付が遅れることがありますのでご了承ください。